

6-2 松本城クイズ22 水野氏の改易とその後(解答・解説)

松本城管理事務所研究室

1. 江戸城「松の廊下」で松本藩にかかわる刃傷（にんじょう）事件が起こりました。これは「水野様御大変」「松本大変」と呼ばれた水野家の改易事件です。さてこの事件を起こした藩主は次のうちの誰でしょうか。一つ選びなさい。・・・・・・④

松本藩主水野隼人正忠恒（ただつね）・・水野家6代。5代藩主忠幹（ただもと）の弟・・が江戸城中松の廊下での酒乱発狂、その上刃傷沙汰（にんじょうざた）を起したので改易となった。

忠恒は生来酒色を好み、政務をみる力がなかった上、わがままで道理をわきまえない藩主であったという。



2. 水野家が改易（かいてき）になった原因は、江戸城中松の廊下で酒乱発狂、刃傷沙汰（にんじょうざた）を起したからである。改易とは次のうちどれが正しいか一つ選びなさい。・・・・・・①

改易とは、所領（土地）や家禄（家臣に世襲的に与えられた俸禄）・屋敷を没収することを言う。武士としての身分をも奪われる事になる。

3. 江戸城松の廊下で、□□□□に出会い、突然刀を抜いて切りつけるという刃傷事件を起こしました。□にあてはまる人名を次ぎの中から一つ選びなさい。・・・・・・②

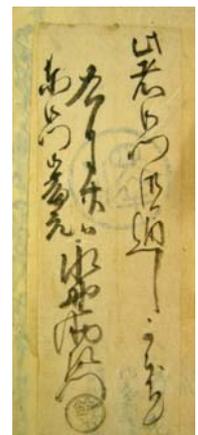
6代目藩主水野忠恒は享保10年（1725）7月28日、時の将軍徳川吉宗に拝礼の帰りに、松の廊下で突然長府（山口県）毛利家の世子・毛利主水正師就（もろなり）に刀を抜いて切りつけるという刃傷事件を起こした。

4. 藩主が改易になると、家臣団（藩士）は□□となってしまう。水野家の場合も同様であった。さて□□にはいる二文字は、次のうちどれが正しいか一つ選びなさい。・・・・・・③

大名が改易になってしまうと、家臣(仕えていた侍)はすべて浪人となり、職や俸禄（ほうろく）を失ってしまう。そうなる家族は生活もできなくなり、路頭に迷う事になる。改易は大変な事件と言う事が言える。今は、入学試験や入社試験に不合格となり、次の試験に備えていることを指していることが多い。

5. 藩は城下での厳戒態勢をしき、御触れを出したり、城門や木戸の番人を増員したりした。武家が用事で町に出る場合は、右の写真のようなものがないと通行できなかった。このようなものを何と呼ぶのか、次の中から一つ選びなさい。・・・・②

右のように、御門や木戸出入りの通行札や木戸出入りの判鑑（印鑑）がないと通行や出入りが許可されなかった。



6. 即刻とり押さえられた水野家藩主は、どこにお預け（監禁）となったのでしょうか。次の中から正しいものを一つ選びなさい。・・・・・・・・・・③

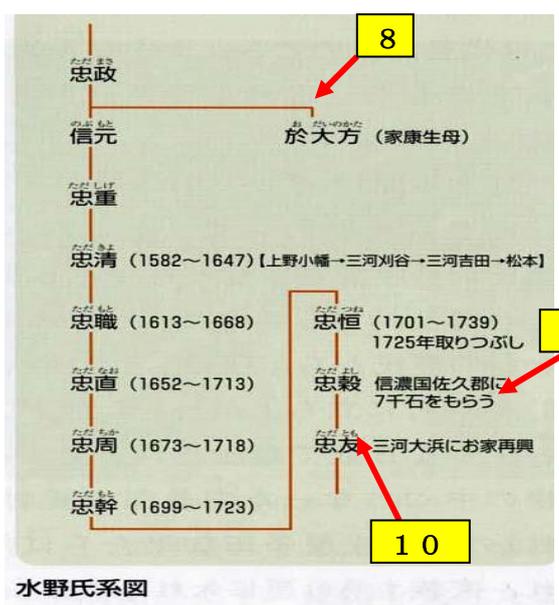
長府毛利家の世子毛利主水師就（もろなり）に切りつけるという刃傷事件を起こし、即刻とり押さえられて川越城主秋元伊賀守番房（たかふさ）の江戸邸に禁錮（きんこ：罪として封じ込めるの意）された。

7. 松本藩では対応策を協議して、藩主の叔父を江戸に送って幕府に跡目（あとめ）願いを出し、再興できるよう働きかける計画や、町人や農民のなかから幕府へ家名存続の願いも出された。さて藩主の叔父にあたる人は次のうち誰か。一人選びなさい。
・・・・・・・・・・①

事件のあらましは、松本に伝えられた。この知らせに驚いた水野家家中は、諸士身分のものが本丸に参集して、領内の警固を固め、対応策を協議した。忠幹・忠恒の叔父にあたる卯之助（のちの忠毅）を江戸に送って幕府に跡目願いを出し、再興を認めてもらうよう働きかけをしたらどうかという意見も出た。



於大方 (玄向寺蔵)



水野氏系図

8. 「勲功の世家、全く廃すべからず」との幕府の裁断が下り、改易とはなったが御家断絶とはならなかった。勲功の世家とは、次のうちのどれが正しいか一つ選びなさい。
・・・・・・・・・・③

水野家は徳川家康の生母、於大方（おだいのかた）が生まれた家筋であったためである。

9. 御家断絶とはならず、跡目相続を認められて、7000石（19ヶ村）と2000石（5ヶ村）の領地を与えられた。この両領地はどこであったか、次のうちから一つ選びなさい。
・・・・・・・・・・④

当時の幕府若年寄は、水野家2代忠職（ただもと）の時分知して旗本となり、大名に取り立てられていた水野壱岐守忠定だったので、彼のはからいで忠恒の叔父卯之助を元服させ、出府させることにした。幕府からは卯之助の跡目相続を認める旨、水野壱岐守忠定を通して伝えられ、御家断絶をまぬがれた。卯之助改め惣兵衛忠毅に佐久郡のうち7000石、忠毅の兄宮内忠照には2000石を賜った。

10. その後水野忠友は、若年寄・側用人・老中を歴任し、駿河国□□に城を築くことを許された。領地も加増され、□□3万石を領することとなった。さて□□に入る地名は次のうちのどれか一つ選びなさい。・・・・・・・・・・②

駿河国沼津に城を築くことを許され、その後は勝手掛老中に就任して加増を繰り返して沼津3万石を領することになった。田沼政権を支えた（田沼意次の4男忠徳を養子に迎える）一人。